

議会事務局の主な事業

議会事務局

- 1 議員報酬（要求額：781,871千円 令和3年度予算額：768,225千円）  
「特別職の職員の給与に関する条例」に基づき、議員の報酬及び期末手当を支払います。
- 2 政務活動費交付金（要求額：212,040千円 令和3年度予算額：208,320千円）  
「地方自治法」「政務活動費の交付に関する条例」に基づき、各会派の政務活動に要する経費に対し、議員一人当たり31万円／月を交付します。
- 3 議員共済会負担金（要求額：80,563千円 令和3年度予算額：79,172千円）  
「地方公務員等共済組合法」に基づき、議員の共済給付金に要する経費を負担するものです。
- 4 議員旅費（要求額：42,171千円 令和3年度予算額：41,460千円）  
「特別職の職員の旅費又は費用弁償に関する条例」に基づき、議員の議会への出席や、委員会活動に要する旅費を支払います。
- 5 議会広報費（要求額：16,035千円 令和3年度予算額：17,136千円）  
議会の活動内容を県民の皆様にお知らせするため、広報紙の作成・配布、CATVでの放送等により議会活動の広報を行います。
- 6 事務局運営費（要求額：41,702千円 令和3年度予算額：36,738千円）  
本会議・委員会の運営、議会の会議録の作成、議会図書室の維持管理や日常的に必要な消耗品代、燃料費、電話代、コピー代などの経費です。